

平成 28 年 度

事業 報 告 書

平成 28 年 4 月 1 日

～

平成 29 年 3 月 31 日

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

(平成28年度事業報告書)

目次	1
事業総括	2
I 公1事業	3
1. 研究事業	3
(1) マッサージ等将来研究会による研究等	3
2. 研修事業	4
(1) 学術セミナー	4
(2) 東洋療法推進大会	6
(3) 地域健康づくり指導者研修会	8
(4) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会	9
(5) 保険取扱説明講習会	10
(6) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣	11
II 公2事業	11
1. 広報紙等発行事業	11
2. リーフレット等の作成、配布について	12
3. 温泉とはりきゅうマッサージで健康づくり講習会	12
4. あはき等法推進協議会による協議	12
5. 公益社団法人設立35周年記念講演	14
III 公3事業	14
1. 視覚障害者に対する情報伝達支援	14
2. 視覚障害者に対する相談、助言	14
3. 視覚障害者委託訓練事業	15
IV 収益事業等	15
1. 視覚障害者に対する職業実施の実施に資するための治療院の経営	15
(1) みびょうち鍼灸マッサージ療院の経営	15
(2) 平成27年度の実績	15
2. 相互扶助等事業	15
(1) 死亡会員に対する弔慰金の支給	15
(2) 専門学校優秀卒業生の表彰	16
V 法人管理事業	16
1. 総会、会議等について	16
2. 財務について	18
3. 会館管理について	19
4. その他	20

平成28年度 総括と各部局事業報告

本年度は療養費の取扱改善、無免許対策等に取り組んできたが漸く会員には明確な成果を平成29年度中に報告できることで、会員の増強により組織強化へ繋がることを期待できる。

無免許事業者が蔓延する状況は続いており、平成28年度も「厚生労働大臣免許保有証」の申請手続きが行われたが、本会を含めて申請数は大幅に減少した。その上、我々が強く要望していた施術所開設届出済である旨の広告が可能となったにも関わらず、未だこの広告をあまり見かけないことは大変残念である。

本会法人化35周年記念、第15回記念大会、関連団体の協同組合創立20周年記念並びに叙勲祝賀会を兼ねて例年とは違う形で、東京都で開催した東洋療法推進大会は、都師会関係者及び関東甲越ブロック各県師会並びにご参加いただいた皆様のご尽力のお陰で、多くの会員、非会員および学生を含め広く一般の方々にも公開できる楽しい有意義な大会とすることが出来た。

その他「学術セミナー」、「保険取扱普及講習会」、「スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会」、「視覚障害者委託訓練」、「地域健康づくり指導者研修会」並びに機関紙「月刊東洋療法」発行等を実施した。

また、マッサージ等将来研究会による認定訪問マッサージ師認定講習会の開催、および各都道府県が開催する公益財団法人東洋療法研修試験財団の認定する生涯研修の取り組みに対する支援をした。

「あはき等法推進協議会」、「鍼灸マッサージ保険推進協議会」、「マッサージ等将来研究会」、「国民のための鍼灸医療推進機構」、「災害対策委員会」等の他団体との連携事業活動を行った。

国民が良質な医療を受けるために必要な情報伝達の手段として「はり・きゅう・マッサージの日」（8月9日）に各地で開催するイベントに協力すると共に、その各地域の取り組みを機関誌である月刊東洋療法で紹介した。

また、これまでの財源不足に対しては、過去の積立金の取崩し等により凌いできましたが、これも限界にきております。今後とも当会の公益事業等を積極的に推進するに当たり、その財源を充実させると共に財政基盤の安定化を図るため、また建築後既に18年を経過した会館の補修工事も検討せざる課題となってきましたが、年会費の値上げはやむを得ず、平成28年度の定時総会に提案し、承認されました。年会費の効率的な運用を考慮しつつ、公益目的事業の充実を図り着実に推進していく方針である。

I. 公 1 事 業

(鍼灸マッサージに関する学術及び技術の向上、良質かつ適正な施術の提供
についての研究、研修等事業)

1. 研究事業

(1) マッサージ等将来研究会による研究等

1) 普及啓発部会

国家免許を持たない無免許業者が増大し、あん摩マッサージ指圧師の教育、研修制度の充実が求められている現状を踏まえ、あん摩マッサージ指圧に係る7団体が、マッサージ等将来研究会として研究、協議の場を設け、各団体の英知を終結し、国民に対し、あん摩マッサージ指圧に関する正しい知識を、普及するための啓発活動の推進を目的として、普及啓発部会を開催し業務執行理事が出席した。また、公開中のホームページ「AMS ネット」の運営と普及啓発に努めた。

イ. あん摩マッサージ指圧に係る7団体

- ・(公社) 全日本鍼灸マッサージ師会
- ・(公社) 日本あん摩マッサージ指圧師会
- ・(社福) 日本盲人会連合
- ・(公社) 全国病院理学療法協会
- ・(公社) 東洋療法学校協会
- ・日本理療科教員連盟
- ・(一社) 日本東洋医学系物理療法学会

ロ. AMS—n e t の管理運営

委託業者、株式会社イーサイバー

ハ. 年間更新料	1 2 0, 0 0 0 円
内訳 サーバー管理費	6 0, 0 0 0 円
消費税	1 4, 4 0 0 円
合 計	1 9 4, 4 0 0 円
上記加盟一団体の負担金	2 7, 7 0 0 円

ニ. 普及啓発部会の開催

- ・本年度は4回開催した。6月18日、9月3日、12月10日、

3月25日。

- ・毎回杉田会長にご出席いただき、AMS—n e tの有効な利用方策について協議を行ってきた。
- ・お知らせのコーナーでは、毎月更新し、特に厚生労働大臣免許保有証の申請発行にあたっては、利用者の投稿もあり、AMS—n e tが普及啓発に効果的であった。
- ・毎月の訪問数、アクセス数が減少傾向にあるため、更新内容の再検討が必要である。
- ・今後も新鮮な話題を掲載し、あん摩マッサージ指圧ネットとしての役割を果たして行きたい。

2) 生涯・教育部会

あん摩マッサージ指圧師の教育制度のあり方、(公財) 東洋療法研修試験財団がすすめる鍼灸マッサージ師に対する生涯研修制度のあり方、あん摩マッサージ指圧師のスキルアップと専門性を高めるための認定制度の導入等を研究、協議し関係機関等に対し改善策等を提言した。

イ. 生涯・教育部会の開催。

- ・部会は6回開催 5月14日、7月10日、9月10日
11月12日、11月27日、1月14日
3日、1月23日、3月26日。

ロ. マッサージ等将来研究会 認定制度規則の改編。

ハ. 認定訪問マッサージ師認定講習会の開催 (東京会場)。

- ・認定講習会 11月26日、27日
- ・実技講習会 2月4日、5日

2. 研修事業

(1) 学術セミナー

- 1) 鍼灸マッサージに関する学術的視野に立ったセミナーを開催し、会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師が学術の研鑽を通してその技術の向上を図り、国民に対して良質な鍼灸マッサージ施術を提供することによって、その健康の保持増進に寄与することを目的に実施した。

イ. 開催は年2回、会場、テーマは下記のとおり。

- ・第1回 10月23日 呉竹医療専門学校（埼玉県）
 演題：「鍼灸師・マッサージ師のためのモビライゼーションテクニック」
 講師：筑波技術大学保健科学部教授 藤井亮輔先生
 演題：「解剖から学ぶ健康づくり」
 講師：介護事業推進委員会委員長 長嶺芳文先生
- ・第2回 2月12日 横浜市技能文化会館（神奈川県）
 演題：「不妊症の鍼灸治療」～妊孕性向上のための治療～
 講師：野崎薬局鍼灸院院長

2) 各都道府県師会が開催する生涯研修の取り組みに対する支援

- イ. (公財) 東洋療法研修試験財団の「生涯研修会終了報告書並びに修了証書交付の申請及び対象者に関するお願い」を各都道府県師会長に配信し促進を図った。
- ロ. (公財) 東洋療法研修試験財団・生涯研修会実施報告
 - 北海道：北海道（1／1）
 - 東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島（6／6）
 - 関東甲越：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟（7／10）
 - 北陸：富山、石川（2／3）
 - 中部：長野、静岡、岐阜、愛知（3／5）
 - 近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山（6／7）
 - 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口（5／5）
 - 四国：徳島、香川、愛媛、高知（4／4）
 - 九州：福岡、佐賀、長崎、鹿児島（4／8）

計38師会

ハ. 財団共催の生涯研修実施都道府県師会報告

- 千葉県：千葉県師会（11月27日）
- 神奈川県：大阪府師会（1月8日）
- （公財）東洋療法研修試験財団より該当者に理事長表彰の表彰状が授与される。

ニ. 関係団体との委員会活動

- ・鍼灸安全性委員会
 「鍼灸医療安全ガイドライン」、「鍼灸医療安全対策マニュアル」
 （医歯薬出版株式会社）の記載内容につき検討

- ・国民のための鍼灸医療推進機構（AcuPOPJ）への参画
運営委員会、運営作業委員会、研修作業部会、普及啓発部会
- ・（公財）東洋療法研修試験財団と検討・実施
「生涯研修実施要領」等の変更について
「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家試験あり方
検討会」の会議へ参加

ホ. 学術委員会を4回開催

ヘ. 学術団体・研究機関との連携を密にする

- ・（一社）日本東洋医学系物理療法学会出席（東京）
3月12～13日
- ・（公社）全日本鍼灸学会
第65回（公社）全日本鍼灸学会学術大会出席（北海道）6月10～12日
- ・WFAS世界鍼灸学会連合会学術大会東京つくば2016出席
11月5日～6日

（2）東洋療法推進大会

- 1) 全国の鍼灸マッサージ師を一堂に集め、鍼灸マッサージに関する学術の研鑽、技術の向上に資するための様々な講演、シンポジウム、症例発表等を行いその資質の向上を図り、もって国民に対し、より良質かつ適正な施術等を提供し、健康保持、増進に寄与することを目的に年に1回、会員・非会員を問わず、鍼灸マッサージ師免許保持者及び専門学校生を対象に、また、一般公開講座は一般国民を対象に実施。

2) 15回東洋療法推進大会 in 東京の開催

日 程： 9月22日～23日

会 場：品川プリンスホテル

大会テーマ：「東洋療法で切り開く健康な未来」

参加者：1,030名（一般約120名含む）

特別講演1：「東洋療法と養成～「粋な生き方」

講師：帯津三啓病院院長 帯津良一先生

特別講演2：「スポーツと身体の話～コンディションを把握
する大切さ～

講師：2004年アテネオリンピック女子ハンマー投
げ日本代表 室伏由佳先生

3) 法人化35周年式典

功績のあった会員及び関係者48名に会長表彰を授与。

4) 各委員会による分科会等の活動

イ. 学術委員会・地域健康づくり委員会（共同開催）

「よくわかる地域包括ケアシステム」をシンポジウム形式で開催

座長 学術委員長 ^{おがわしんご}小川眞悟氏)

・特別演題「地域包括ケアシステムの概要と他職種連携」

～鍼灸マッサージ師の役割について～

講師 厚生労働省 老健局

介護保険データ室長 ^{にしじまやすひろ}西嶋康浩氏

・事例紹介「介護予防・総合支援事業の実例」

講師 地域健康づくり委員長 ^{ながみねよしふみ}長嶺芳文氏

・報告 「はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術受療者の生活機能に関する調査報告」

講師 学術委員 ^{にしむらひろし}西村博志氏

ロ. 保険推進委員会

保険推進委員会分科会を開催し、平成28年度に開催された社会保障

審議会医療保険部会あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討

専門委員会の報告および展望についての講演を行った。

ハ. 無免許対策委員会

・「無免許者との差別化方策の方向性」について、厚生労働省医政局医事課佐生啓吾医事専門官を招聘し、「あはき法第7条第1項第5号の規程に基づく広告し得る事項の一部改正告示(平成28年6月29日)」について説明、質疑応答。

・展示会場を設置し、都道府県師会「はり・きゅう、マッサージの日」資料、無免許対策資料、およびボランティア活動資料・写真などを展示。

・無免許問題等相談コーナーを設置し、各都道府県における無免許対策など事業運営について相談を受ける。また「厚生労働大臣免

許保有証」の普及啓発に努めた。

ニ. 災害対策委員会

- ・災害対策に対する今後の取り組みについて
朝日山一男災害対策委員長及び仲嶋隆史災害対策委員が、講演と質疑を行った。
- ・今年度作成した「危機管理基本規程」「災害鍼灸マッサージ派遣要綱」「災害支援マニュアル」について
- ・平成28年4月の熊本地震での鍼灸マッサージ施術による被災者支援
- ・今後の課題（各都道府県師会での災害対策委員会の立ち上げ、災害対策の講習会の実施、マニュアルの作成等）

(3) 地域健康づくり指導者研修会の開催

第10回地域健康づくり指導者研修会の開催

地域包括ケアシステムが徐々に浸透していく中、各地域では新総合事業に移行している。本業界として予防事業にどのように関わることができるかを研修し、指導者を育成していくことを目的に行った。

イ. 前期開催(学術局共同開催) 初回者研修

日時：平成28年10月23日

会場：呉竹医療専門学校

「解剖から学ぶ健康づくり」

ロ. 後期開催 初回者・ステップアップ研修

日時：平成29年3月4日・5日

会場：新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校

「総合事業で鍼灸マッサージ師は何ができるか？」

ハ. 地域健康づくり地方開催および講演

・岐阜県師会

日時：平成28年6月12日

・(株)セイリンセミナー

日時：平成28年6月26日

・富山県師会

日時：平成28年9月4日

・鳥取県師会

日時：平成28年10月2日

・岐阜県師会

日時：平成28年11月6日
・埼玉県師会
日時：平成28年12月11日

(4) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会

1) 会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師を対象に、スポーツ選手やスポーツ大会の参加者に対する医学的サポートを専門的に行うにあたっての知識、技術等を講習し、医師・監督・コーチ等のスタッフと連携のもと、鍼灸マッサージの特生を生かした医学的サポートを行い、もってスポーツ外傷・障害の予防、事後の適切なケア、健康保持、増進を目的に実施。

2) 実行委員会の開催

専門領域認定制度を導入し、認定者を競技団体等へ推薦
講習会（前期・後期）の企画運営

3) 前期講習会

日 時：6月18日～19日

会 場：湘南医療福祉専門学校

参加者：S級12名 A級73名 合計85名

4) 後期講習会

日 時：12月10日～11日

会 場：湘南医療福祉専門学校

参加者：S級20名 A級91名 合計111名

5) 2020東京オリンピック・パラリンピック鍼灸マッサージ活動連絡協議会

(略称：東京オリンピック・パラリンピック連絡協議会)

イ. 日 時：平成29年3月15日（水）13：00～17：00

ロ. 場 所：日本鍼灸師会会館

ハ. 参加者：安田正寛 （公社）日本鍼灸師会東京オリンピック・パラリンピック準備委員会委員長

朝日山一男（公社）全日本鍼灸マッサージ師会スポーツ事業委員会委員長

古屋英治 （公社）全日本鍼灸学会スポーツ鍼灸委員会委員長

仲嶋隆史 （公社）全日本鍼灸マッサージ師会理事・スポーツ事業委員会委員

二. 会議内容

- ・全鍼師会・日鍼会・全日本鍼灸学会・学校協会それぞれの取組を報告
- ・選手団のキャンプ地への具体的なアプローチなど

(5) 保険取扱説明講習会

健康保険による鍼灸マッサージ施術の普及を図るため、鍼灸マッサージ師および一般国民を対象として「保険取扱説明講習会」を開催し、保険制度の啓蒙啓発を図るとともに保険取り扱いの最新の制度を学習し、適正なアドバイスと事務処理能力を身につけるため地域ごとに適宜開催する。

具体的には、我が国では「誰でも」「どこでも」「いつでも」保険医療を受けられる国民皆保険体制が確立している。しかしながら、国民が鍼灸マッサージの施術を健康保険（療養費）で受けようとする場合にはそう簡単ではなく、対象となる疾患や症状に制限がある事や、面倒な手続きが必要である事などいろいろ理解をしていただく必要がある。こうした制度上の要件はまだ広く知られているとは言えず、国民への周知と普及が図られなければならない。

また、保険での施術を求められた場合に、施術者が適切に対応できるよう保険制度を熟知していなければならないことから、広く国民に対し、また、施術者に対し各地で保険取扱説明講習会を開催し、講習指導することにより療養費制度の一層の普及と関係事務手続きについて誤りのない適正な取り扱いを推進し、もって医療保険制度の適正運用と、国民が医療保険制度の適用を平等に受けられる機会の確保に寄与するため保険取扱説明講習会を行った。

- 1) 保険取扱説明講習会と協同組合主催の保険担当者研修を2回開催した。
 - ・東海北陸ブロック、東京
- 2) 医療保険制度に関する厚生労働省との協議
 - ・「5項目の要望」の実現を図るため関係4団体で構成する「鍼灸マッサージ保険推進協議会」に参画し、国民や鍼灸マッサージ師が利用しやすい療養費制度の運用について引き続き厚生労働省と協議を行った。
- 3) 定期協議および臨時協議を15回実施した。
 - 「協議事項」
 - ・あはき療養費の制度改革について

- ・療養費の料金改定および運用について
- ・療養費取り扱い疑義照会への対応について
- ・保険取り扱い懸案事項について
- ・その他

- 4) 平成28年度・療養費のアンケート調査を実施し、療養費の実態を各都道府県師会と共有した。
- 5) 各保険者への対応
療養費制度を適正かつ円滑に運用するため、保険者との連携、協力を努めるとともに、必要に応じ意見交換、協議等を行った。
- 6) 療養費制度およびその支給申請に係る日常的な相談指導を行った。
- 7) 医師向けの同意書発行に関するガイドブックの作成に先駆けて厚生労働省に疑義解釈通知（Q&A）発出に関する働きかけを行った。
- 8) 社会保障審議会医療保険部会あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会に11回参加した。（うち4回は会長が参加）
- 9) その他必要な事項を実施した。

- (6) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣
都道府県師会が、本会と同一の目的をもって会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師に対する研修会等を行う場合に、本会から専門の講師を派遣する支援・助成を実施している。

- 1) 平成28年度実績は、22師会
- 2) 講師派遣助成交通費は、746,740円

Ⅱ. 公 2 事 業

（鍼灸マッサージに係わる正しい知識の普及啓発等事業）

1. 広報紙等発行事業

（1）広報紙等発行事業

1) 広報紙の発行について

国民はじめ行政等関係各方面に対する鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と鍼灸マッサージ師の資質向上を図り、良質かつ適正な施術等を受けられることにより国民の健康保持増進に寄与することを目的に、広報誌「月刊東洋療法」第264号～第275号の発行を行った。

[発行部数明細表]

項目	区 分	点字版	CD 版	墨字版	メール	合 計
合計	会 員	10,593	3,753	83,384	4,742	102,472
	会員外	900	—	27,272	—	28,172
	小 計	11,493	3,753	110,656	4,742	130,644

- 2) 厚生労働省との定期協議の内容や当会が主催する各種研修会（東洋療法推進大会、学術セミナー、地域健康づくり指導者研修会・スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会等）の内容を随時紹介した。

(2). IT委員会について

- 1) 全鍼師会ホームページのデータ更新等を随時行った。

2) 広報担当者連絡会について

当会と（公社）日本鍼灸師会、（公社）全日本鍼灸学会、（公社）東洋療法学校協会の広報担当者による連絡会を設け、広報事業に資する業界内外の情報共有を図った。

2. 厚生労働大臣免許保有証の申請・作成、リーフレット等の作成配布

1) 厚生労働大臣免許保有証発行作業

7月1日より「厚生労働大臣免許保有証」の受付を開始し申請数は財団発表1,423枚（うち全鍼師会487枚）であった。

- 2) あはき等法推進協議会と（株）医道の日本社が協力し、免許保有証ポスターを作成、都道府県師会に配布し、広く国民に普及啓発を行った。

3. 温泉とはり、きゅう、マッサージで健康づくり講習会

東洋療法推進大会 in 東京大会にて「温泉と鍼灸マッサージで健康づくり」講演会を開催。

4. あはき等法推進協議会による協議

1) あはき等法推進協議会による協議

イ. あはき等法推進協議会を6回開催

（4月15日、7月1日、8月5日、10月28日、12月16日、2月10日）

- ・厚生労働大臣免許保有証の発行について
- ・養成施設のカリキュラム等について

- ・あはき法改正について
- ・あはき法制定70周年記念式典開催について
- ・平成医療学園（マッサージ科設置）裁判（大阪・東京・仙台地裁）について

2) 無免許対策委員会の活動報告

- ・無免許対策委員会を3回開催（5月29日、9月22日、2月17日）
平成28年度事業計画に基づく、主体事業の運営について協議
- ・厚生労働省医政局医事課との定期協議を7回開催（4月28日、6月10日、7月1日、8月5日、10月13日、12月15日、3月15日）
 - 平成28年度全国医政関係主管課長会議について
 - 局長通知：あはき等法第7条第1項第5号（広告し得る事項の一部改正）（平成28年6月29日）
 - 無資格者による誇大広告・違法広告等の取締りにについて
 - 沖縄県国家戦略特区（海外からのスパセラピスト受入）について（沖縄県師会と連携）
 - 第15回東洋療法推進大会 in 東京への講師依頼について
 - 広告規制緩和について
- ・経済産業省ヘルスケア産業課の定期協議を3回開催（4月28日、12月16日、2月17日）
 - 沖縄県国家戦略特区（海外からのスパセラピスト受入）について
 - あはき師による公的保険外サービスでの事業育成について
- ・内閣府消費者委員会事務局との協議（6月10日）
 - インターネット・チラシ等での無資格者公告問題について
- ・消費者庁表示対策課との協議（10月13日）
 - インターネット・チラシ等での無資格者公告問題について
- ・共同通信社との協議（12月15日）
 - 無資格者との差別化周知のための当会の取り組みについて

3) 平成28年度全国医政関係主管課長会議（平成29年3月9日）について

- ・学校養成施設認定（指定）規則等の改正について
- ・有資格者と無資格者の判別について
- ・違法広告の取締りにについて
- ・無資格者の取締りにについて

- 4) 「はり・きゅう、マッサージの日」普及啓発・資料収集
第15回東洋療法推進大会 in 東京において展示会場を設置し、広く国民に普及啓発した。

- 5) その他
無免許問題で各都道府県師会よりの報告・質問・抗議や一般国民よりの質問などに対応した。

5. 公益社団法人設立35周年記念講演会

- ・ 法人設立35周年にあたり記念講演を行った。
(参加者510名)
- ・ 功績のあった会員及び関係者48名に会長表彰を授与。

Ⅲ. 公 3 事 業

(視覚障害者に対する鍼灸マッサージ情報の伝達、相談助言、職業訓練等支援事業)

1. 視覚障害者に対する情報伝達支援事業

- (1) 視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して、広報誌、会議資料等の文書を点字等に変換し情報提供その他サポートを他部局等と連携して対応した。
- (2) 視覚障害者関連会議及び視覚障害者に対する情報メディア等に関する情報収集、研究を実施した。

2. 視覚障害者に対する相談、助言

- (1) 会員、非会員を問わず、視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して、広報誌、会議資料等の文書等を点字等に変換し情報提供その他サポートを、他部局等と連携して対応した。また専門技術的事項、雇用や治療院経営等に関する相談助言を行い、問題点を消し、その結果を生かし、良質かつ適切な施術等を通じ、国民の健康保持増進を目的に事業を行った。併せて情報収集し提供を行った。

(2) 鍼灸マッサージに関する各種相談助言事業

- 1) 訪問相談 6 件
- 2) 電話相談 4 件

- 3) 視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して専門技術的事項、雇用や治療院経営等に関する相談助言を行なった。

4) 視覚障害委員会

- イ. 視覚障害局の行う事業を支援
- ロ. 視覚障害を有する鍼灸マッサージ師に対して、情報伝達等についてサイトワールドの情報と活用を検討行った。

3. 視覚障害者委託訓練事業

- (1) 盲学校等を卒業し、鍼灸マッサージ師免許を取得したにもかかわらず未就職となっている方に対し、厚生労働省の障害者委託訓練事業に基づく職業訓練を受託実施し、技術の向上はじめ医療に携わるものとして必要な資質の付与と職業的自立を図り、訓練生がこの訓練の成果を生かし良質かつ適正な施術等を通じ、国民の健康保持増進を目的に、開校した。

- ・ 上期訓練生 3 名修業 2 名就職。
- ・ 下期訓練については訓練生の募集がないため休校とした。

IV. 収 益 事 業 等

(収益事業)

- ・ 視覚障害者に対する訓練事業の実施に資するための治療院経営。

(その他の事業)

- ・ 相互扶助事業等。

1. 視覚障害者に対する職業訓練の実施に資するための治療院の経営

(1) みびょうち鍼灸マッサージ療院の経営

- ・ 公益目的事業Ⅲの 3、視覚障害者に対する職業訓練事業で職業訓練の行われない期間及び時間帯に、一般の治療院として経営。

(2) 平成 28 年度実績は下記のとおり

- ・ 経常収益 2, 269, 231 円
- ・ 経常費用 2, 169, 137 円
- ・ 当期利益 100, 094 円

2. 相互扶助等事業

(1) 死亡会員に対する弔意金の支給について

- ・ 平成 28 年度は死亡会員 34 名の家族に合計 680, 000 円を

支給した。

(2) 専門学校優秀卒業生の表彰について

- ・平成28年度は、全国専門学校等58校の優秀卒業生59名を表彰。

V. 法人管理事業

1. 総会、理事会等について

(1) 定時総会

- ・開催日 平成28年5月29日
- ・開催場所 ホテルルポール麹町

(2) 監査会

- ・開催日 平成28年4月22日
- ・開催場所 全鍼師会会館3階会議室
- ・伊藤由尋、田中秀、君嶋真理子の監事3氏による平成27年度事業および収支決算に関する監査を実施した。

(3) 理事会

1) 理事会

- ・第1回 5月12日 「平成27年度 事業報告」並びに「平成27年収支報告」について（定款42条 決議の省略）
- ・第2回 5月29日 総会・定款一部変更・年会費値上げ・地方提出議案等について
- ・第3回 6月15日 代議員総会の課題・第15回東洋療法推進大会・今後の事業展開等について
- ・第4回 8月 8日 第15回東洋療法推進大会のプログラムの変更・熊本・大分地震に関わる災害復興支援金の取り扱いについて（定款42条 決議の省略）
- ・第5回 10月24日 第15回東洋療法推進大会の反省・師会長会議の打ち合わせ等について
- ・第6回 3月14日 平成28年度事業報告並びに計画等について理事会において、各業務執行理事が、自己の職務の執行状況をその都度報告している。

2) 正副会長会議

- ・正副会長会議は、電話を使用して適宜行っている。

3) 都道府県師会会長会

- ・平成26年11月9日
ホテルルポール麹町において全国49都道府県師会会長と全鍼

師会業務執行理事が出席して開催、情報交換及び諸問題について協議。

(4) 都道府県各師会の会議等への代表者派遣

平成28年4月24日

- ・近畿鍼灸マッサージ師連盟理事会（大阪）

平成28年5月 7日、8日

- ・九州鍼灸マッサージ師会連盟代表者会議（熊本）

平成28年 6月14日、15日

- ・中部地区鍼灸マッサージ協議会（愛知）

平成28年 6月25日、26日

- ・中国地区鍼灸マッサージ協議会（岡山）

平成28年 6月25日、26日

- ・北海道躍進大会（北海道）

平成28年 7月2日、3日

- ・東北鍼灸マッサージ学術大会（秋田）

平成27年 7月10日

- ・北陸地区協議会（富山）

平成28年10月30日、31日

- ・関東甲越地区協議会（茨城）

平成28年 2月25日、26日

- ・四国地区協議会（高知）

(5) 都道府県周年記念式典等

平成28年8月21日

- ・熊本県鍼灸マッサージ師会創立100周年記念式典

平成28年11月27日

- ・山口県師会法人化50周年記念式典

(6) 選挙管理委員会からの報告について

1) 選挙について

- ・代議員および補欠代議員選挙を実施
- ・代議員103名、補欠代議員42名の当選を平成29年2月
- ・23日に本会ホームページで公表した。

2) 選挙管理委員会

- ・平成28年10月20日 第1回選挙管理委員会（中央委員会）を開催し選挙対策の諸問題について討議した。

- ・代議員・補欠代議員選挙の定数確定のために、全鍼師会および都道府県師会事務局に10月末時点での正会員数の確認を依頼した。
- ・平成29年1月16日 第2回選挙管理委員会（中央委員会）開催。
- ・2月2日 第3回選挙管理委員会（中央委員会）開催。
代議員・補欠代議員選挙で、いずれも立候補者が定数以内であり、立候補者全員が当選となることを確認した。
- ・3月2日 第4回選挙管理委員会（中央委員会）開催。
前回の役員選挙の反省を踏まえ、役員選挙の投開票方法について検討を行った。

2. 財務について

（1）年会費値上げについて

- 1) 当会は、平成23年4月1日公益社団法人に移行し、学術の向上を目的とした鍼灸マッサージの研究・研修事業及び保険問題対策事業、広報およびあはき等法に係る諸問題の対策事業、視覚障害者支援事業を主体とする公益目的事業活動に取り組んでまいりました。
- 2) 公益目的事業の諸活動の充実に伴い、公益目的事業を推進するための諸費用に年会費や入会金の50%を充当し、公益目的事業比率50%以上を維持するための財政需要が大きくなってまいりました。
- 3) 当会としても、経費節減に努める一方で、研修等参加費の値上げなど事業収入の確保、新卒者の入会推進や再入会の向上策にも努めてきましたが、数年来財源不足が続いており、このような状況に何らかの対策をとらなければ、今後も同様の状態が継続することが予想されます。
- 4) 財源不足の主原因は、当会の会員数の減少にあります。
平成12年度末には、12,446名の在籍していた会員は、現在9,050名と3,396名が減少しています。また、これに伴い平成12年度比年会費は29,742千円、入会金2,418千円が減少しています。
- 5) 会費負担を抑えるため、平成12年4月から本年度も含め17年間、年会費を値上げせずに本日に至っております。更には決算上では目に見えない税金、消費税が大きな負担となっております。（消費税率は、平成12年度5%、平成26年度以降8%で、平成31年度は10%

の適用予定となっています)

6) これまでの財源不足に対しては、過去の積立金の取崩し等により凌いできましたが、これも限界にきております。今後とも当会の公益事業等を積極的に推進するに当たり、その財源を充実させると共に財政基盤の安定化を図るため、また建築後既に18年を経過した会館の補修工事も検討せざる課題となってきましたが、年会費の値上げはやむを得ず、平成28年度の定時総会に提案し、承認されたところです。

7) 下記のとおり年会費の値上げに踏み切らせていただく次第です。今回の年会費値上げにご理解をいただくとともに、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

- ・正会員会費 現行の 8,000円から10,000円に値上げする。

- ・準会員会費 現行の 4,000円から 5,000円に値上げする。

- ・賛助会員会費 現行の8,000円から10,000円に値上げする。

- ・実施時期

平成29年度年会費(平成29年4月1日)から実施する。

(2) 短期借入金について

1) 平成28年4月にりそな銀行新宿支店より短期運転資金として2,000万円を借入、年会費等の納入状況をみて、8月3日に完済した。

2) 会員の皆様には、年会費の早期納入にご協力いただき感謝申し上げます。

3) 費用負担縮減は、研修会費の節減として、安価な会場費を物色し、会場費の節減に努めた。

(3) 内閣府へ報告について

- ・平成27年度 事業報告・決算書(平成28年6月30日)

- ・平成29年度 事業計画・予算書(平成29年3月31日)

3. 会館管理について

(1) 会館の経年劣化に伴い4階会長室雨樋工事・防火扉修理他、各業者と連携をとり保守管理を行った。

(2) 会館の防災・災害対策として消火器・避難器具の点検を実施し、会館利用者への安全並びに防災管理を徹底した。

4. その他

(1) 安心のマークの普及について

「安心のマーク」の使用許諾担当窓口として普及に努め、「安心のマーク」本年度使用許諾申請が19件、アクリルプレート「安心のマーク」は通算2,917枚の発行となった。

(2) 災害対策委員会報告について

1) 平成28年3月10日第8回理事会において災害対策委員会発足 承任

委員長 朝日山一男

副委員長 小川眞悟、仲嶋隆史、長嶺芳文

委員 松浦浩市、森井貴司、古田高征、藤林克仁
狩野裕治、高野広行

2) 熊本地震震災ボランティア活動

イ. 平成28年4月19日～10月まで熊本県西原村にて避難所でのケア活動

ロ. 日本財団よりボランティア助成金決定(100万円)

ハ. 130名の参加希望のうち全鍼師会は62名が参加。
3000名弱の被災者を施術

ニ. 12月17日・18日西原村社会福祉協議会訪問、仮設住宅に調査及び鍼マッサージボランティア活動再開。今後第1、第3土曜日に定期的に西原村の仮設住宅でボランティア活動を行うことを決定し現在活動中。

ホ. 3月日本財団からの助成金100万を派遣され活動した先生方に交通費として助成。

3) その他災害対策活動

イ. 台風10号の対応

8月30日台風10号により岩手県、北海道で水害発生。

岩手県師会会長、北海道師会会長に情報収集。支援の必要性の有無確認。会員1名被災者に対し見舞金手配。ボランティア活動は様子を見た。

ロ. 鳥取中部地震の対応

10月21日鳥取中部を震源とするマグニチュード6.6の地震発生。10月22日鳥取県師会会長に会員の安否および活動の有無確認。DMAT小早川先生の現地入を確認し岡山

県師会会長松浦先生に先遣隊依頼。

10月23日小早川先生より避難所への指示を受け、岡山県師会松浦会長・滝本副会長及び鳥取県師会植竹先生に派遣隊として現地入り。避難所に於いてボランティア活動を行い、その後は、様子を見ることにした。

10月24日第5回理事会にて、危機管理基本規定、災害鍼灸マッサージ師派遣要綱、災害支援マニュアル承認。

ハ. 新潟県糸魚川市大規模火災の対応

12月22日144棟が被害を受けた。新潟県師会高野会長、山本理事、糸魚川市開業の先生に被害状況確認、会員の被害はない。

ニ. DMAT小早川先生確認しDMATは動かなく地元の先生が活動とのこと。被災者のほとんどの方が親戚に身を寄せられているため様子を見た。

ホ. 茨城県北部地震

12月28日茨城県北部を震源とするマグニチュード6.3の地震発生。茨城県師会会長に被災状況確認、現場とは当日連絡が取れないとのこと。DMATは特に活動なし。被害状況も大きな被害はないため様子を見た。

(3) 入会案内の作製と配布等（広報委員会）

1) 入会案内29年度版を作製し、都道府県師会、専門学校等へ配布。

2) 会員管理システムの運用

全鍼師会と都道府県各師会との間で、入退会等多くの会員情報交換を行っている。安定したシステム運用のため、担当者への個別指導など連携強化を図ってきた。

(4) 普及・国際委員会報告について

1) 環境省鬼木政務官との協議

平成28年5月9日に長野県上田市と日本理学療法士協会と環境省とで、「温泉を活かした健康づくりに関する協定」を結ばれました。内容は上田市の国民保養温泉地である丸子温泉郷を中心に、理学療法士会の協力で、温泉を利用しながらの介護予防・認知症予防の取り組み日本古来の湯治という文化を科学的に実証し、観光や地方創生、健康長寿社会の実現にも資するものに発展させていきたいというもの。（なぜ環境省

かは、環境省は温泉法を所管しているため)

2) 環境省鬼木政務官との協議

イ. 5月30日に環境省の鬼木政務官を訪問。石橋委員および鬼木代議士が福岡2区選出のため、福岡県師会要代議員、古賀理事、仲嶋理事の3名で訪問。療法士は医師の下で指示されてメニューするもので公益社団法人日本理学療法士協会の27年1月に発出された『保険適用外の理学療法士活動にする本会の見解』を携えて訪問しました。

ロ. 温泉の湯治と言えはあんまマッサージ指圧師(以下、マ師)の範疇なので組み入れるように請願。その後に今後こういった施策が出た場合はマ師とも連携をするように指示を出していただきました。また、環境省に27年度に「温泉地保護利用推進室」を設置されたことを踏まえ、温泉という環境資源を保護し有効に利用することに取り組んでいくようお願いをしてあります。

3) 世界鍼灸学会連合会学術大会2016(WFAS)の参加

11月5日・6日、つくば国際会議場で開催された世界鍼灸学会連合会学術大会2016に参加。たくさんの講演を拝聴するとともに公益社団法人日本鍼灸師会主催のセッションにオブザーバーとして参加し各国での鍼灸マッサージの現状をヒアリングした。その他モクサアフリカ等の海外での展開について意見を交わした。日本鍼灸および海外論文での偽鍼が和鍼ということを明記してほしいとの意見を発してきました。

以上

平成28年度 収支決算報告

1. 平成28年度収支決算書(損益計算ベース)

(1) 収支計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位: 円)

勘定科目	予算額	決算額	差 異	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入金金	1,800,000	1,428,000	372,000	
入 会 金	1,800,000	1,428,000	372,000	238名×6,000円
受取会費	71,040,000	69,424,000	1,616,000	
正会員会費	67,200,000	65,824,000	1,376,000	8,228名×8,000円
準会員会費	3,800,000	3,600,000	200,000	900名×4,000円
賛助会員会費	40,000	0	40,000	
事業収益	13,245,000	10,849,631	2,395,369	
参 加 費	5,900,000	4,535,000	965,000	研修等参加費収入
施術報酬	3,000,000	2,269,231	730,769	施術報酬収入
広 告 料	2,100,000	1,970,000	130,000	月刊東洋療法広告掲載料等
委託手数料	1,170,000	583,200	586,800	(公社)東京しごと財団
保有証申請手数料	1,075,000	1,092,200	△ 17,200	厚生労働大臣免許保有証申請手数料収入
受取補助金等	0	704,749	△ 704,749	
民間補助金	0	704,749	△ 704,749	(公社)日本財団 熊本大分地方大震災支援補助金
受取寄付金	0	1,431,324	△ 1,431,324	
寄 付 金	0	1,431,324	△ 1,431,324	各都企明細 別紙参照(P-24)
雑 収 益	2,815,000	2,408,379	406,621	
雑 収 益	2,815,000	2,408,379	406,621	会館家賃収入等
経常収益計	88,900,000	86,246,083	2,653,917	
(2) 経常費用				
事業費	62,165,000	63,682,311	△ 1,517,311	
役員報酬	3,790,000	4,553,000	△ 763,000	役員活動手当等
委員活動費	1,250,000	1,091,000	159,000	委員活動費等
職員給与手当	14,690,000	14,460,834	229,166	職員給与、賞与、時間外手当等
退職給付引当金	135,000	287,640	△ 152,640	職員退職給付費用繰入分
法定福利費	2,490,000	2,442,123	47,877	社会保険料等
福利厚生費	1,461,000	1,495,286	△ 34,286	通勤手当、健康診断料、慶弔費等
旅費交通費	4,406,000	4,339,133	66,867	役員、委員等旅費交通費
会場・会議費	4,670,000	4,610,323	59,677	会場費、会議費等
通信運搬費	8,240,000	8,601,073	△ 361,073	月刊東洋療法等発送料
印刷製本費	9,810,000	9,715,193	94,807	月刊東洋療法等印刷費
保有証申請費用	908,000	803,550	104,450	厚生労働大臣免許保有証申請手数料(487枚分)
学校関係費	800,000	809,746	△ 9,746	全国専門学校等関係費
会員福利厚生費	580,000	680,000	△ 100,000	半額金(1名当り×20,000円)等
減価償却費	2,008,000	1,707,612	300,388	建物、器具備品等の減価償却費
消耗什器備品費	160,000	232,804	△ 72,804	パソコン等備品代
消耗品費	235,000	435,231	△ 200,231	事務用品等購入費
修繕費	50,000	0	50,000	修理代等
講師派遣費	1,700,000	2,079,632	△ 379,632	講習会、研修会等講師料、旅費交通費等
光熱水料費	542,000	508,657	32,343	電気料、ガス料、水道料
保 険 料	554,000	508,169	44,831	傷害保険料、火災保険料等
IT推進費	150,000	28,080	121,920	HPトップ画面更新料等
保 守 料	50,000	27,700	22,300	AMSネットHP保守料
支払手数料	85,000	387,908	△ 302,908	振込手数料等
会館維持諸費	950,000	1,311,623	△ 361,623	会館EV、監視保守料、電力料等
賃 借 料	659,000	728,966	△ 69,966	FAXコピー機、電話交換機等リース料
委 託 費	730,000	591,000	139,000	広告掲載事務委託料
租 税 公 課	680,000	639,923	40,077	固定資産税等
原 稿 料	240,000	240,000	0	月刊東洋療法原稿料
雑 費	142,000	364,105	△ 222,105	台所用品等諸経費代
管 理 費	26,735,000	26,304,449	430,551	
役員報酬	2,190,000	2,120,000	70,000	役員活動手当等
委員活動費	180,000	330,000	△ 150,000	委員活動費等
職員給与手当	3,970,000	3,937,174	32,826	職員給与、賞与、時間外手当等
退職給付引当金	15,000	91,960	△ 76,960	職員退職給付費用繰入分
法定福利費	670,000	664,903	5,097	社会保険料等
福利厚生費	415,000	407,113	7,887	通勤手当、健康診断料、慶弔費等
総会等関係費	2,855,000	2,529,279	325,721	総会会場費、総会資料作成料等
会 議 費	1,800,000	730,162	1,069,838	理事会費、評議会会議費等
旅費交通費	2,945,000	3,811,669	△ 866,669	役員等旅費交通費
通信運搬費	1,410,000	1,264,525	145,475	電話料、切手代、宅急便料等
会員管理費	500,000	284,404	215,596	会員登録作成料等
減価償却費	687,000	524,229	162,771	建物、器具備品等の減価償却費
負 担 金	1,100,000	1,100,000	0	国民のための鍼灸医療推進機構奨励金等
消耗什器備品費	200,000	48,543	151,457	10万円以下のパソコン等備品代
消耗品費	200,000	29,755	170,245	事務用品等購入費
修繕費	50,000	8,640	41,360	修理代
印刷製本費	1,400,000	848,752	551,248	諸印刷物代、コピー用紙代、トナー代等
保 守 料	890,000	913,050	△ 23,050	レンタルサーバー料、HP保守料等
IT推進費	100,000	36,498	63,502	HPトップ画面更新料等
光熱水道費	148,000	156,561	△ 8,561	電気料、ガス料、水道料等
会館維持諸費	430,000	346,756	83,244	電力料、EV保守料、会館清掃料等
賃 借 料	222,000	167,698	54,302	FAXコピー機、電話交換機等リース料
保 険 料	180,000	114,389	65,611	傷害保険料、火災保険料等
諸 謝 金	2,200,000	2,055,168	144,832	会計士顧問料、弁護士顧問料等
租 税 公 課	250,000	476,377	△ 226,377	固定資産税、消費税等
支払利息	120,000	116,259	3,741	りそな銀行/新宿支店
支払手数料	150,000	170,944	△ 20,944	振込手数料等
委 託 費	840,000	452,950	387,050	JTB事務委託料等
雑 費	318,000	430,618	△ 112,618	雑誌代、有料ゴミ処理券代、諸会費等
災害復興支援費	300,000	2,136,073	△ 1,836,073	災害復興支援費用、お見舞金等
経常費用計	88,900,000	89,986,760	△ 1,086,760	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 3,740,677	3,740,677	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	△ 3,740,677	3,740,677	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益	20,000,000	20,000,000	0	りそな銀行短期借入金
経常外収益計	20,000,000	20,000,000	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用	20,000,000	20,000,000	0	りそな銀行短期借入金返済金
経常外費用計	20,000,000	20,000,000	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 3,740,677	3,740,677	
一般正味財産期首残高	95,953,950	85,980,987	9,972,963	
一般正味財産期末残高	95,953,950	82,240,310	13,713,640	
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	0	2,448,869	△ 2,448,869	災害復興支援寄付金(明細書別紙P-2)
一般正味財産への振替額	0	△ 1,431,324	1,431,324	
当期指定正味財産増減額	0	1,017,545	1,431,324	
指定正味財産期首残高	105,607,844	105,682,844	△ 75,000	
指定正味財産期末残高	105,607,844	106,700,389	△ 1,092,545	
III. 正味財産期末残高				
正味財産期末残高	201,561,794	188,940,699	12,621,095	

6.その他収支の状況を明らかにするために必要な事項

○会費の内訳(正会員、準会員合算)及び会員数の内訳明細書

(単位:円)

都道府県師会名	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	予算差異	平成29年3月末 会員数	内 訳	
					正会員	準会員
北海道	1,772,000	1,680,000	92,000	208	196	12
青 森	520,000	544,000	△ 24,000	69	69	0
岩 手	808,000	784,000	24,000	104	92	12
宮 城	1,280,000	1,300,000	△ 20,000	171	152	19
秋 田	672,000	576,000	96,000	71	70	1
山 形	860,000	848,000	12,000	106	102	4
福 島	820,000	804,000	16,000	103	98	5
茨 城	1,500,000	1,460,000	40,000	189	172	17
栃 木	752,000	732,000	20,000	100	83	17
群 馬	1,056,000	984,000	72,000	134	106	28
埼 玉	2,192,000	2,100,000	92,000	287	227	60
千 葉	2,440,000	2,440,000	0	323	288	35
東 京	640,000	520,000	120,000	85	85	0
東京東洋療法	248,000	264,000	△ 16,000	45	28	17
神奈川	7,860,000	7,580,000	280,000	1,059	802	257
新 潟	956,000	1,140,000	△ 184,000	142	123	19
山 梨	328,000	308,000	20,000	43	34	9
富 山	1,200,000	1,056,000	144,000	129	129	0
石 川	1,152,000	1,156,000	△ 4,000	156	131	25
福 井	352,000	368,000	△ 16,000	48	44	4
長 野	1,160,000	1,160,000	0	154	134	20
岐 阜	1,992,000	1,988,000	4,000	276	229	47
静 岡	2,832,000	2,740,000	92,000	362	302	60
愛 知	1,052,000	976,000	76,000	123	119	4
三 重	1,200,000	1,224,000	△ 24,000	150	150	0
滋 賀	1,188,000	1,144,000	44,000	141	139	2
京 都	2,928,000	2,976,000	△ 48,000	357	357	0
大 阪	8,660,000	8,484,000	176,000	1,005	1,001	4
兵 庫	3,296,000	3,152,000	144,000	381	381	0
奈 良	696,000	704,000	△ 8,000	96	82	14
和歌山	844,000	796,000	48,000	99	98	1
全和歌山	536,000	520,000	16,000	65	65	0
鳥 取	612,000	584,000	28,000	78	66	12
島 根	716,000	720,000	△ 4,000	94	79	15
岡 山	876,000	868,000	8,000	131	89	42
広 島	1,864,000	1,904,000	△ 40,000	227	227	0
山 口	596,000	552,000	44,000	77	62	15
徳 島	1,004,000	968,000	36,000	118	118	0
香 川	836,000	816,000	20,000	110	94	16
愛 媛	1,252,000	1,280,000	△ 28,000	177	143	34
高 知	684,000	680,000	4,000	91	81	10
福 岡	2,572,000	2,532,000	40,000	312	309	3
佐 賀	480,000	464,000	16,000	62	52	10
長 崎	548,000	496,000	52,000	62	62	0
熊 本	960,000	960,000	0	117	117	0
大 分	860,000	892,000	△ 32,000	112	108	4
宮 崎	808,000	764,000	44,000	104	92	12
鹿児島	1,772,000	1,732,000	40,000	226	201	25
沖 縄	768,000	704,000	64,000	120	86	34
全鍼師会	40,000	0	40,000	0	0	0
合 計	71,040,000	69,424,000	1,616,000	8,999	8,074	925

(2) 財 務 諸 表

1) 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資 産 の 部			
1. 流動資産			
現金預金	6,814,259	3,642,503	3,171,756
未収金	30,100	346,000	△ 315,900
流動資産合計	6,844,359	3,988,503	2,855,856
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土 地	102,390,000	102,390,000	0
基本財産合計	102,390,000	102,390,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	0	0	0
記念事業積立準備資産	0	0	0
退職給付引当資産	2,983,600	2,604,000	379,600
特定資産合計	2,983,600	2,604,000	379,600
(3) その他固定資産			
建物および附属設備	82,892,696	85,096,622	△ 2,203,926
構 築 物	637,403	654,413	△ 17,010
器具及び備品	1,527,805	1,538,710	△ 10,905
その他固定資産合計	85,057,904	87,289,745	△ 2,231,841
固定資産合計	190,431,504	192,283,745	△ 1,852,241
資 産 合 計	197,275,863	196,272,248	1,003,615
II. 負 債 の 部			
1. 流動負債			
未 払 金	638,150	1,259,000	△ 620,850
預 り 金	4,713,414	745,417	3,967,997
流動負債合計	5,351,564	2,004,417	3,347,147
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,983,600	2,604,000	379,600
固定負債合計	2,983,600	2,604,000	379,600
負 債 合 計	8,335,164	4,608,417	3,726,747
III. 正 味 財 産 の 部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	106,700,389	105,682,844	1,017,545
指定正味財産合計	106,700,389	105,682,844	1,017,545
(うち基本財産への充当額)	(102,390,000)	(102,390,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	82,240,310	85,980,987	△ 3,740,677
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	188,940,699	191,663,831	△ 2,723,132
負債及び正味財産合計	197,275,863	196,272,248	1,003,615

2) 正味財産増減計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：円)

勘定科目	本年度決算	前年度決算	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入金金	1,428,000	1,728,000	△ 300,000
入 会 金	1,428,000	1,728,000	△ 300,000
受取会費	69,424,000	71,568,000	△ 2,144,000
正会員会費	65,824,000	67,936,000	△ 2,112,000
準会員会費	3,600,000	3,632,000	△ 32,000
賛助会員会費	0	0	0
事業収益	10,849,631	21,117,924	△ 10,268,293
参 加 費	4,935,000	4,638,000	297,000
施務報酬	2,269,231	2,737,124	△ 467,893
広 告 料	1,970,000	2,130,000	△ 160,000
委託手数料	583,200	777,600	△ 194,400
保有証申請手数料	1,092,200	10,835,200	△ 9,743,000
受取補助金等	704,749	300,000	404,749
国庫補助金	0	0	0
民間補助金	704,749	300,000	404,749
受取寄付金	1,431,324	0	1,431,324
寄 付 金	1,431,324	0	1,431,324
雑 収 益	2,408,379	2,509,795	△ 101,416
雑 収 益	2,408,379	2,509,795	△ 101,416
経常収益計	86,246,083	97,223,719	△ 10,977,636
(2) 経常費用			
事 業 費	63,682,311	72,079,718	△ 8,397,407
役員報酬	4,553,000	4,218,196	334,804
委員活動費	1,091,000	1,005,000	86,000
職員給与手当	14,460,834	14,608,367	△ 147,533
退職給付引当金	287,640	119,635	168,005
法定福利費	2,442,123	2,526,659	△ 84,536
福利厚生費	1,495,286	1,446,351	48,935
旅費交通費	4,339,133	3,851,306	487,827
金庫・金庫費	4,610,323	4,159,844	450,479
通信運搬費	8,601,073	8,286,319	314,754
印刷製本費	9,715,193	10,513,204	△ 798,011
保有証申請費用	803,550	9,141,000	△ 8,337,450
学校関係費	809,746	806,546	3,200
会員福利厚生費	680,000	521,600	158,400
減価償却費	1,707,612	1,758,108	△ 50,496
消耗什器備品費	232,804	141,351	91,453
消耗品費	435,231	538,713	△ 103,482
修 繕 費	0	0	0
講師派遣費	2,079,632	2,111,024	△ 31,392
光熱水料費	509,657	567,954	△ 58,297
保 險 料	509,169	634,993	△ 125,824
IT推進費	28,080	129,600	△ 101,520
保 守 料	27,700	32,400	△ 4,700
支払手数料	387,908	312,525	75,383
会館維持諸費	1,311,623	1,830,264	△ 518,641
賃 借 料	729,966	729,743	△ 223
委 託 費	591,000	963,000	△ 372,000
租税公課	639,923	715,953	△ 76,040
原 稿 料	240,000	240,000	0
雑 費	364,105	170,053	194,052
管 理 費	26,304,449	25,938,240	366,209
役員報酬	2,120,000	2,289,170	△ 169,170
委員活動費	330,000	235,000	95,000
職員給与手当	3,937,174	3,977,341	△ 40,167
退職給付引当金	81,960	29,165	52,795
法定福利費	664,903	631,666	33,237
福利厚生費	407,113	468,812	△ 59,699
旅費交通費	2,529,279	2,995,116	△ 465,837
金庫・金庫費	730,162	1,523,895	△ 793,733
通信運搬費	3,811,669	2,921,772	889,897
通信運搬費	1,264,525	1,259,075	5,450
会費管理費	284,404	521,934	△ 237,530
減価償却費	524,229	536,627	△ 12,398
賃 借 料	1,100,000	1,000,000	100,000
消耗什器備品費	48,543	13,840	34,703
消耗品費	29,755	27,991	1,764
修 繕 費	8,640	0	8,640
印刷製本費	848,752	1,143,514	△ 294,762
保 守 料	913,050	927,948	△ 14,898
IT推進費	36,498	86,400	△ 49,902
光熱水料費	158,561	174,468	△ 17,907
会館維持諸費	346,758	562,240	△ 215,484
賃 借 料	167,698	167,881	△ 183
保 險 料	114,389	143,903	△ 29,514
諸 謝 金	2,055,168	2,092,968	△ 37,800
租 税 公 課	476,377	839,937	△ 363,560
支 払 利 息	116,253	118,149	△ 1,896
支払手数料	170,944	325,402	△ 154,458
委 託 費	452,950	620,525	△ 167,575
雑 費	430,618	305,501	125,117
災害復興支援費	2,136,073	0	2,136,073
経常費用計	89,986,760	98,017,958	△ 8,031,198
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,740,677	△ 794,239	△ 2,946,438
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,740,677	△ 794,239	△ 2,946,438
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	20,000,000	20,000,000	0
経常外収益計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 経常外費用			
経常外費用	20,000,000	20,000,000	0
その他の経常外費用	0	0	0
経常外費用計	20,000,000	20,000,000	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,740,677	△ 794,239	△ 2,946,438
一般正味財産期首残高	85,980,987	86,775,226	△ 794,239
一般正味財産期末残高	82,240,310	85,980,987	△ 3,740,677
II. 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,448,869	75,000	2,373,869
一般正味財産への振替額	△ 1,431,324	0	△ 1,431,324
当期指定正味財産増減額	1,017,545	75,000	942,545
指定正味財産期首残高	105,682,844	105,607,844	75,000
指定正味財産期末残高	106,700,389	105,682,844	1,017,545
III. 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	188,940,699	191,663,831	△ 2,723,132

(3) 財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所、物量等	使用目的等	金 額		
Ⅰ. 資 産 の 部					
1. 流 動 資 産					
現金預金					
現金	手元保管	運転資金として	325,499		
預金	普通預金 群馬銀行四谷支店 (NO.0072014)	運転資金として	610,537		
預金	普通預金 りそな銀行新宿支店 (NO.1717115)	運転資金として	608,302		
預金	普通預金 りそな銀行新宿支店 (NO.1794734)	運営資金として	264,353		
預金	普通預金 りそな銀行新宿支店 (NO.1727254)	運転資金として	95,176		
預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行 四谷支店(NO.0046909)	運転資金として	219,047		
預金	郵便貯金 ゆうちょ銀行四谷通二 (NO.00160-8-31031)	運転資金として	3,654,140		
預金	郵便貯金 ゆうちょ銀行 (NO.00110-4-420476)	災害義援金として	1,037,205		
	小計			6,814,259	
未収入金	還付消費税		30,100		
	小計			30,100	
流動資産合計					6,844,359
2. 固 定 資 産					
(1) 基本財産					
土地	107.40平方メートル 新宿区四谷3丁目12番17	建物の敷地。 1階を障害者職業訓練事業および 収益事業で使用。 2階から5階を各事業、管理で使用。 公益目的保有財産は敷地面積の 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。	50,273,490		
			52,116,510		
	小計		102,390,000		
基本財産合計				102,390,000	
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	定期預金 りそな銀行新宿支店	建物の外装の改良、室内の改造、屋上 の防水加工の強化等の改修をするため の資金。 公益目的保有財産は49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は 50.9%である。	0		
			0		
	小計		0		
退職給付引当資産	定期預金 りそな銀行新宿支店	従業員の退職金支払のための 引当資金積立。公益事業等割合 70.4% 収益事業、法人会計割合 29.6%	2,100,454 883,146		
	小計		2,983,600		
特定資産合計				2,983,600	
(3) その他固定資産					
建物および附属設備	床面積283.31平方メートル 新宿区四谷3丁目12番17	1階を障害者職業訓練事業でおよび 収益事業で使用。 2階から5階を各事業、管理で使用。 公益目的保有財産は建物使用割合の 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。	40,700,314		
			42,192,382		
	小計		82,892,696		
構築物	会館モニュメント 新宿区四谷3丁目12番17	公益目的保有財産は建物使用割合の 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。	312,965		
			324,438		
	小計		637,403		
器具及び備品	会館建物用器具備品21件 新宿区四谷3丁目12番17	使用割合で公益目的保有財産を按分 公益目的保有財産 収益事業等、法人会計用財産	737,917 789,862		
	小計		1,527,779		
	事務用器具備品23件 新宿区四谷3丁目12番17	使用割合で公益目的保有財産を按分 公益目的保有財産 収益事業等、法人会計用財産	16 10		
	小計		26		
その他固定資産合計				85,057,904	
固定資産合計					190,431,504
資産合計					197,275,863
Ⅱ. 負 債 の 部					
1. 流 動 負 債					
未払金	日本鍼灸マッサージ協同組合 小計	月刊「東洋療法」広報誌発行事業等	638,150	638,150	
預り金	源泉所得税 源泉住民税 雇用保険 その他預り金	保有証キャンセル分預かり金 (公財)日本財団 助成金返金分 北海道師会 栃木県師会 高知県師会 その他	376,706 40,000 46,557 66,900 295,251 3,366,000 500,000 12,000 10,000		
	小計			4,713,414	
流動負債合計					5,351,564
2. 固 定 負 債					
退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員2名に対する退職に備えたもの 公益事業等割合 70.4% 収益事業、法人会計割合 29.6%	2,100,454 883,146		
	小計			2,983,600	
固定負債合計					2,983,600
負債合計					8,335,164
正味財産	合 計				188,940,699